

# 北星園が新しい事業体系に生まれ変わります

障害者自立支援法が平成18年に施行され、障害者への福祉サービスの仕組みが大きく変わりました。

ひとつには、知的、身体、精神の3つの障害が一元化され、障害の種類

に関係なく、障害の程度区分と本人の意向によりサービスを選択できるようになりました。また、サービスが昼のサービス（日中活動の場）と夜のサービス（居住の場）の2つの事業体系に再編されました。

これにより、北星園の利用者は「居住の場」では障害の重い利用者は北星園の施設に入所出来ませんが、障害の軽い利用者は一体型ケアホーム・グループホーム（以後「一体

型CH・GH」へ移ることになります。

「日中活動の場」では、障害の重い利用者は「生活介護事業」、障害の軽い利用者は「就労継続支援事業」のサービスを受けることになります。

今まで北星園は旧法で運営をしてきましたが、平成21年11月1日に新しい北星園の園舎の供用が開始となるのにあわせ、新しい事業体系となります。

今まで90名だった北星園の定員を60名とし、30名減員しました。減員となった30名は、一体型CH・GHに移り、地域社会の中で生活をしていきます。また、名称も知的障害者更生施設「幌延町立北星園」から、障害者支

援施設「幌延町立北星園」に変更になります。

一体型CH・GHには世話人や生活支援員が配置され、食事の提供や身辺処理など日常生活の介護、支援を行って行きま

## 一体型CH・GH

施設名	住所	入居者数
北の星	字幌延155(旧役場独身寮)	18名
あすなる	字幌延153(旧北電独身寮)	6名
しらかば寮	宮園町1(旧支庁詰所)	6名
ふきのとう	字幌延105	6名
わいわい	4条南2丁目	5名
すずらん荘	5条北1丁目	5名

新しい北星園全景



ろいろと途惑うことも多いと思います。全ての町民が安心して安全に暮らせるまちづくりのため、町民の皆さんのご理解と暖かいご協力をお願いいたします。

※一体型ケアホーム・グループホームとは・・・

グループホーム（GH）は共同生活援助施設で、ケアホーム（CH）は共同生活介護施設で

す。特に「北の星」（旧幌延町役場独身寮）には、支援員等の職員が常駐し24時間支援できる体制となっています。

今まで、北星園の中で暮らしていた利用者の方が、地域社会の中で生活をしていくこととなりますので、最初のうちはい

す。CHには生活支援員や夜間支援制度があります。町では、これまでのGHにあわせ、CHと一体となった施設を11月1日から町内6箇所に設置します。